昭和55年３月５日555号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

芳林小学校 創立70周年を祝う

ことしで創立70周年を迎えた区立芳林小学校で、２月22日、遠山区長をはじめ、区関係者、卒業生等多くのひとが参加して記念式典が行われました。

芳林小学校は、安政４年に清水家侍臣金子政成が外神田牛込袋町に開いた家塾「芳林堂」が前身といわれ、明治43年に小学校として開校、以来今日まで８千人に及ぶ有為な人材を送り出して来ました。

当日は、校内に開校以来のあゆみを綴る数かずの資料も展示され、児童はじめ参列者は、改めて70年の歴史をしのんでいました。

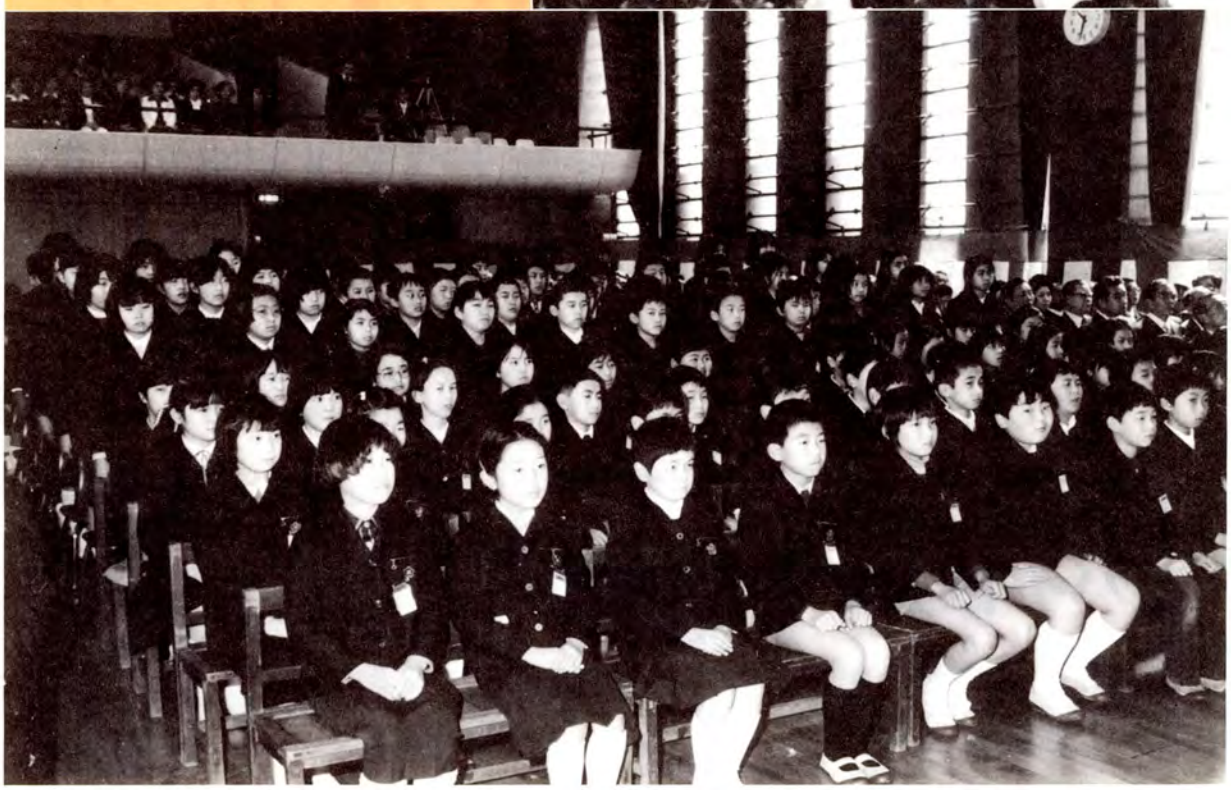

地区別懇談会の話合いから

都市生活と防災　その2

前号に引続き、二月一日から十三日まで、「防災問題」をテーマに各出張所地区ごとに行われた地区別懇談会での講師（東京消防庁の遠藤震災担当副主幹）のお話をご紹介します。

被害を少なくするには

震災時の被害を最小限度にくいとめるには、ふだんからの準備や心構えはもとより、いざというときにあわてずに初期消火や救助などの行動がとれるよう、平素から訓練しておくことが大切です。

その時になって書かれたものを見なければ行動できないようでは困ります。

…正しい情報の把握を…

警戒宣言が出されたら、テレビやラジオなどから正しい情報を得るようにし、デマなどに惑わされないようにしましょう。

話が怪しいと思ったら、聞いたひとに問い返し、そのひとが直接聞いたものや、公的機関から得た情報以外のことは信用しないよう心掛けましょう。

…火気使用の制限や監視

火気を使うときは、必要最少限度のものだけにし、急にグラッときてもすぐに消せるように、そばを離れないようにしましょう。

とくに、天ぷらなど、油を使う調理は自粛しましょう。

タンスや窓ガラスなどの…転倒・破損の防止を

タンスや置物などは、倒れないように金具などを使って、固定しておくことが必要です。

窓ガラスなどは、割れると高さの二分の一の距離にまで飛び散り、大変に危険です。ガムテープなどを貼って飛散防止に心がけましょう。

…秩序の維持に協力を…

地震の警戒宣言が出されたからといって、不必要な避難や物資の買い占め、貯金の払い戻し、自動車・電話などの使用はパニックを招く原因にもなります。

このような時こそ各人が秩序を守り、混乱を招かないようにすることが何よりも大切です。

非常食糧や防災用品は、そのときになって買いあさっても、店のストックには限りがあります。ふだんから準備をしておきましょう。

消火のチャンスと……消火限界

大地震でも、火事を出さなければ大災害にはなりません。

火を消すチャンスは三度あります。まず、初期微動（関東大震災では十三秒）の間に、近くにある火を消すようにします。

つぎに、そのとき消せなかった火は、揺れがおさまった段階で消します。

最後に、ひとりでだめなときは、みんなで協力して消しましょう。

火が天井裏に入るまでは、少なくとも三分から七分位あり、この間はみなさんでも十分消すことができます。万一に備えて、水や消火用具を準備しておきましょう。

…延焼速度と避難の限界

延焼の速度は普通の市街地で、風速八㍍位のとき、風下が一時間に百二十㍍から百三十㍍。風上ではほぼその三分の一の速さです。

飛火さえなければ、それ程速いものではありません。落着いて避難時期と避難経路を見定めてください。

なお、避難できる限界はどうかといえば、仮に二つの大火が両側から近づいてきた場合、その距離が約三百㍍にまで迫ってきたとき煙や熱、酸素欠乏などの影響で、通り抜けができなくなるといわれています。

事実、関東大震災では、火災から相当離れたところでも酸素欠乏により死んだと思われる例が記録に残っています。しかし、現在の千代田区は耐火率も進み、当時から比べればこのおそれは格段に少なくなったといえましょう。

消火こそ……偉大な人命救助

火事さえ出さなければ逃げる必要もありません。

地震のときはふだんと異なり、火を消すことこそが偉大な人命救助なのです。あわてて逃げ出したり、救助に夢中になって消火を忘れることのないよう、お互いに声を掛け合いましょう。

千代田区は、延焼という面では他の地区に比べて、比較にならないほど恵まれた条件下にあります。

全員が一致協力し、敢然と災害に立向ってください。

3月5日から　第一回区議会定例会　新年度予算など提案

昭和五十五年第一回区議会定例会が、二月二十七日に招集され、三月五日から開会されます。

この定例会には、総額百七十億五千五百万円にのぼる新年度予算をはじめ、二十七件の議案が区から提出されています。

区長にひとこと 電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

☎264-0151

毎月1日と15日
午前10時～11時30分

区政に対する意見・要望・提案などがありましたら、お気軽にダイヤルしてください。
区長が直接お話しをうかがいます。

6月1日から

利用しやすくなります
総合体育館の室内プール

総合体育会の室内プールは、個人や団体で利用するひとが一日平均二百四十人、一年間で六万九千人いますが、利用者のかたにもっと利用しやすくするため、下の表のとおり土曜・日曜日と夏の期間の利用時間について改正することになりました。

どうぞ、ご利用ください。

利用方法

・個人利用　利用する当日、受付で入場券を購入してください。

・団体利用　利用月の三か月前から受付を行いますので、利用予定票を提出してください。

利用時間（各回とも入替制）

・第一回　午前九時～十一時
・第二回　正午～午後二時
・第三回　午後三時～五時
・第四回　午後六時～八時

利用料金

・一般（高校生以上）　百二十円
・児童と生徒　六十円
・団体　二時間につき九千円

なお、冬期営業の期間（十月～五月）と在勤者の場合は、料金が異ります。

問合せ　総合体育館（内神田二―一―八☎256―八四四四）

●室内プールの利用時間帯　■団体　□個人　祝祭日の夜間（午後6時～8時）は団体使用となります

利用日		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	第1・3・4土曜日	第2・5土曜日	第1・4日曜日	第2・5日曜日	第3日曜日
利用時間			1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4
改正（6月から）	1月～12月（7月～8月を除く）	休館日（祝祭日のときは翌日）	■	■ ■ ■	■	■ ■	■	■	□ ■	□ ■ ■	■
	7月～8月										
現行	1月～12月（6月～9月を除く）		■	■ ■ ■	■	■ ■	■	■	□ ■	□ ■ ■	■
	6月～9月										

区民無料開放日

中小企業に働くひとのために
勤労者生活資金

30万円まで

区には、中小企業に働くみなさんのために、教育、医療、出産、住居の修理などに必要な資金をお貸しする「勤労者生活資金」の制度があります。

これからは、こどもさんの入学金や学用品、就職、結婚などでとくに出費がかさむ時期です。

どうぞ、この制度をご利用ください。

貸付限度額　三十万円

返済期間　一か月据置後　三十三か月以内の均等返済

利率　年五・五二%

貸付を受けられるひと

①区内に住む中小企業の勤労者か区内の中小企業に勤務するひと

②現在勤務している中小企業に引続き一年以上勤務し、今後も引続き勤務するひと

③満二十歳以上のひと

④区内に住む確実な保証人がいること（やむを得ないときは都内）

⑤すでにこの融資を受けているときは、それを返済していること

貸付方法

申込みがあると、商工課で書類を審査して、指定金融機関へのあっせん書を送ります。貸付が決まると金融機関から本人宛に連絡があります。

必要書類や融資についてなどくわしいことは、商工課融資係に問合せてください。

千代田区三十三周年
区政功労者の表彰
三月十五日に公会堂で

区では、千代田区三十三周年記念表彰式」を三月十五日(日)の午前十一時から千代田区公会堂で開催します。

この表彰式では、区政のいろいろな分野で功労のあったかたがたをご夫妻でお招きし、その日頃の功労に対して表彰状と記念品をお贈りします。

また、表彰式のあと、会場を区役所六階会議室に移して懇談会に入り、区長が表彰されたかたがたに、日頃の労をねぎらうとともに、区政の将来を語り合うことにしています。

休館いたします
箱根千代田荘

5月中旬から

みなさんに親しまれている箱根千代田荘は、建築以来ことしで十一年を経過し、温泉地のため、とくに最近では給水・給湯管の老朽化が目立ち、破裂する事故もたびたび起きています。

そこで、配管工事をはじめとして内外装を全面的に改修することになりました。

このため、五月中旬から六月末日までの約四十日間を休館し、七月一日からは一部営業しながら工事を進めていきます。

全館完成は、十二月下旬の予定です。

くわしいことは、次号でお知らせしますが、五月以降に利用される方は、申込みの際ご注意ください。

問合せ　区民部区民課

地下鉄新宿線の開通を記念して　3月20日～23日

フェスティバル神田

FESTIVAL KANDA

靖国通り商店街連合会で開催

三月十六日(日)、新宿―東大島間を東西に横断する都営地下鉄新宿線(新宿―岩本町間)が開通します。

この新宿線は、すでに開通している岩本町―東大島間に直結されるもので、岩本町から靖国通りに沿って、小川町、神保町、九段下、市ケ谷を経て、曙橋、新宿三丁目に抜け、曙橋をのぞく六駅で国電や都営、営団地下鉄各線と乗り換えができるものです。

そこで、これを記念して、靖国通り商店街連合会では、千代田区商店街連合会の後援と、千代田区の協賛を得て、三月二十日(木)(「春分の日」)から二十三日(日)までの四日間、地下鉄新宿線開通記念「フェスティバル神田」を開催します。

靖国通り商店街連合会は、九段下交差点から須田町に至る約二キロの両側にある十七の商店街(会加盟店約五百三十軒)から成り、昭和四十四年に結成されたものです。

この靖国通り商店街では、地下鉄の開通工事を期として昭和五十三年から、靖国通りの沿道を整備しようと、明治時代のガス灯を形どった街路灯、百四十一基を設けました。工事中取除かれた街路の移植もほぼ終り、文化的な美しい街並みに変ろうとしています。

この催しは、地下鉄新宿線の開通によって神田への交通の便がより良くなるのを機会に、神田だけが持っている歴史と伝統を十分に生かした商店街の持味を印象づけることをねらいとしており、盛りだくさんな催しを企画しています。

盛りだくさんな催し

このフェスティバルは、たくさんのひとが楽しめるように、十七の商店街によっていろいろな催物が行われます。

その主なものはみこしやはしご乗りを繰出した江戸祭りの再現、音楽隊のパレード、ブックフェスティバル、スポーツフェスティバルなどです。

●「フェスティバル神田」の主な催物

催物	日	時間	場所	催物の内容
スタンプラリー	3月 20日 23日	午前11時～午後4時	九段下から須田町の間	九段下から須田町の間に7か所のチェックポイントを設置。完歩者に記念品を進呈。設置場所は、九段下・専大前・神保町・駿河台下・小川町・淡路町・須田町の各交差点周辺。
みこし・はしご乗り	20日	午前11時～千代田区役所出発	九段下から須田町の間	区役所前で鏡樽を割った後、はしご乗りを先頭にみこしがねり歩きます。 みこしは神田睦会・十鳳肇の協力で由緒あるみこしが参加。
福袋ゲーム	20日	午前11時～		包装袋に参加全店から寄贈された賞品(300円以上)を入れ、広場に配置、ゲームをした方に進呈。参加料100円。 売上金は区を通して福利施設へ寄付されます。
パレード	23日	午後1時～	須田町から九段下まで	ミス東京・ミス千代田等が参加して警視庁・消防庁・海洋少年団・実業団の吹奏楽団によるパレードが行われます。 消防少年団・交通少年団(交通安全運動キャンペーン)
起震車の実演	20日、23日	午後1時～		起震車「じしん号」に体験乗車
都電の部品即売会				都交通局の協力でワゴン1台分の都電部品を即売
NHK	21日			放送衛生から送受信。会場からの中継
NHK コーナー	20日～23日			パネル・その他でNHKの紹介、受信相談所の開設、無料配布物多数

このほか、スポーツフェスティバルやブックフェスティバルなど、17の商店街によっていろいろな催物が行われます。

産業展

3月21・22日開催

繊維業を紹介する

千代田区では、この「フェスティバル神田」の開催に併せて、三月二十一日(金)、二十二日(土)の二日間、岩本町三丁目のユービービルを会場に"産業展"を開催します。

今回の産業展では、みなさんの日常生活に深いかかわりのある「繊維業」について、パネル展示などにより紹介し、さらに地元では即売会も行います。

ふるってご参加ください。

四月一日～十日

さくらまつり

桜の開花も間近に迫り、ことしも区の行事としておなじみの"さくらまつり"が四月一日から十日まで開催されます。

靖国神社、神田神社、千鳥ヶ淵ガーデン・ロードを会場に、ぼんぼり、提灯などで装飾し、「植木市」や観光バスによる「区内史跡めぐり」などの行事が盛込まれます。

なお、くわしいことは、次号の「区のおしらせ」でお知らせします。

4月開講

参加してみませんか 各種講座・講習会

現代は、"生涯教育の時代"といわれています。多くのひとが学校卒業後も、いろいろな機会をとらえて新しい知識や教養を身につけるようになりました。

区でも、青年、婦人、おとしよりを対象に、この四月からいろいろな講座・講習会を開講いたします。ふるってご参加ください。

抽せんにより決定します。

社会教育会館　〒101千代田区内神田二―一―八☎256―八四四四）

社会教育会館
春の青年教養講座

期　間　四月第一週から七月第二週までの水・木曜日に延十五回、時間はいずれの講座も午後六時から九時まで

会　場　区立社会教育会館（総合体育館七階）

資　格　二十九歳までの区内在住・在勤の初心者で、全期間出席できるひと

受講料　無料（教材費は自己負担）

申込み　三月六日(木)から十八日(火)までに到着するよう往復ハガキに、希望する講座名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務先（名称、所在地、電話番号）を記入して、社会教育会館に申込んでください。ひとり一講座で、多数の場合は

●春の青年教養講座

講座名	定員	内容	受講日	期間
いけ花	30名	盛花の初歩	毎週水曜日	4月2日から7月9日まで
料理A	48名	和、洋、中華の初歩		
料理B	48名	和、洋、中華の初歩	毎週木曜日	4月3日から7月10日まで
油絵	20名	洋画の初歩		

六十歳以上のひとに
老人福祉センターの講習会

老人福祉センターでは、六十歳以上の区民の方を対象に講習会を開きます。

期　間　四月上旬から半年、一年、二年間　午前の部は午前十時から正午まで、午後の部は午後二時から四時までの二時間

受講料　無料（教材費は自己負担）

申込み　三月二十四日(月)から、二十九日(土)まで老人福祉センターに

老人福祉センター（神田神保町二―二十☎265―三九八一）

●老人福祉センターの講習会

科目	定員	受講日	期間
古典講読	40名	第1・2・3火曜日 午前10時～正午	半年間
社交ダンス	40名	第1・2・3水曜日 午後2時～4時	2年間
華道（龍生派）	20名	第1・3金曜日 午前10時～正午	2年間
園芸	40名	第2土曜日 午後2時～4時	1年間

おとしよりのための
長期教養講座

老人福祉センターでは、長期教養講座の受講生を補欠募集しています。

おとしよりの社会参加をねらいとして、この講座は"いまなにが問題になっているのか""これからどのようなことが起り得るのか"など、身近な問題や時事問題を取上げ、講義とゼミナール方式で行う長期的な講座で、昨年四月から新しく開講したもので、現在十五名の方が受講しています。

とき　毎週金曜日　午後一時三十分から三時三十分まで

年間三十回（夏・冬休みあり）

ところ　老人福祉センター

受講資格　区内に住む六十歳以上の年間を通じて出席できるひと

募集人員　五名程度

希望するひとは、あらかじめ電話で老人福祉センターに申込みを。

補欠募集

区民会館
春の婦人教養講座

各区民会館では、四月中旬から七月中旬頃まで、区内に住む婦人を対象に「春の婦人教養講座」を開講します。

講座科目、日程、申込方法などのくわしいことは、次号でお知らせします。

次号

募集しています！

学童保育クラブ
各児童館で

区には、富士見・西神田・神田の三つの児童館があります。

これらの児童館では、現在「学童保育クラブ」の申込みを受付けています。

「学童保育クラブ」は、両親とも働いているなどの事情で、学校から帰っても世話するひとがいない家庭のこどもを預かり、遊びを中心にして学習指導や生活指導を行うものです。

対　象　区内の小学校一年生から三年生までの児童（心身に著しい障害のある児童や病気中の児童は除く）

保育日　児童館の開館日（月曜日（毎月最終の週は日曜日）・祝日と年末年始は休館となります）

保育時間　下校時から午後五時まで

食　事　おやつは用意しますが、給食はありません。（学校給食のない日は、各自で用意）

申込み・問合せ

富士見児童館　富士見二―三―六☎262―一〇四〇

西神田児童館　西神田一―三―四☎294―〇六三一

神田児童館　神田淡路町二―九☎253―六〇二一

●確かめられます

土地や家屋の評価額

三月二十一日まで

固定資産税台帳が縦覧されています。

昨年は土地と家屋についての評価替えの年（基準年度）でした。

ことしは、原則として昨年（昭和五十四年度評価額）の価格がすえ置かれていますが、昨年中に家を新・増築したり、土地を分・合筆した方については、新しい評価額が記載されています。この機会に台帳をご覧ください。

縦覧期間　三月二十一日㈮まで（土曜日は正午まで、日曜・祝日は休み）

縦覧できるひと　固定資産の所有者と、その関係者（関係者の場合は関係を証明する書類が必要）

縦覧場所　資産所在地の二十三区内都税事務所

なお、二十三区以外の地域（市町村）の課税台帳縦覧の期日については、資産所在地の市役所、町村役場におたずねください。

申告はお済みですか

所得税・個人事業税
特別区民税・都民税

三月十五日まで

所得税、個人事業税、特別区民税・都民税の申告は、三月十五日㈯までです。

提出期限近くなると、窓口が大変混み合いますので、お早目に申告をすませてください。

・所得税
麹町税務署　☎294－四五五一
神田税務署　☎294－四八一一

・個人事業税
千代田都税事務所

・特別区民税・都民税　☎252－七一四一
区役所税務課課税第一係

軽自動車の諸届出は

三月三十一日まで

軽自動車税は、毎年四月一日現在、軽自動車を所有しているひとに課税されます。

廃車したり、他人や業者に譲渡・売却したひとは、三月三十一日㈪までに申告を済ませてください。

このほか、住所を変更した場合にも同様に手続きをしてください。

なお、申告を業者や譲渡先に依頼したひとは、手続きが済んでいるかどうかを確認してください。

届出先はつぎのとおりです。

原動機付自転車と小型特殊自動車
区役所税務課課税第二係

二輪小型自動車と軽二輪
東京陸運事務所（品川区東大井一－十二－十七　☎471－六二一一）

軽自動車
軽自動車検査協会（港区港南三－三－七　☎472－一五六一）

国保の無料健康相談

区では、国民健康保険に加入しているひとを対象に、区内医師会の協力で無料健康相談を行います。

とき　三月十日㈪から十五日㈯までの診療時間内

相談場所　「国保の健康相談（無料）」の表示のある病院・診療所

3月10日→15日

相談内容　問診、聴打診、尿検査、血圧測定、耳鼻咽喉、目の相談

なお、相談するときは、必ず保険証を持参してください。

治療を受ける場合は料金が必要になります。

問合せ　国民健康保険課保険管理係

国民年金特例納付制度

今なら納められます 過去の滞納保険料

保険料を納め忘れたり、加入し忘れている方はいませんか。

保険料をさかのぼって納められる特例納付は、6月30日までです。

青果物消費者サービスデー

3月21日(金)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売

3月14日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー

3月12日(水)・26日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレホンサービス
☎212-2323

東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

3月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　㊎印は午後5時まで　㊍印は午後5時～10時

9日	野田医院	☎261-4117	一番町10
	額田内科病院	☎291-0989	神田小川町3－28
16日	都築医院	☎261-7116	九段北1－5－5 東建ニューハイツ九段106
	長岡医院	☎251-6268	神田淡路町1－1
20日	堤医院	☎261-3824	麹町6－4
	大塩医院	☎251-6878	神田淡路町2－6
23日	小川医院	☎261-1413	飯田橋1－10－7
	小川町診療所	☎293-0661	神田小川町1－1
30日	㊎日比谷病院	☎502-7231	内幸町1－3－2
	㊍東京警察病院	☎263-1371	富士見2－10－41
	神田クリニック	☎252-0621	内神田3－15－4

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

再開します
外濠公園総合グラウンド

グラウンドとテニス・コートの保護や整備のため休場していた外濠公園総合グラウンド。整備も終り、四月中旬頃から再開します。

テニス・コートとグラウンド(野球場として使用するとき)の申込・抽せん日は、つぎのとおりです。

なお、グラウンドを運動場・競技場として使用するときは、前月二十日(土・日曜日および休日の場合は翌日)の午前十時に公園河川課窓口で抽せんにより受付けます。

区分	野球場使用分		テニス・コート使用分	
	申込・抽せん日	時間	申込・抽せん日	時間
4月分	3月25日(火)	午前10時	3月25日(火)	午後1時30分
5月分	4月25日(金)		4月25日(金)	
6月分	5月26日(月)		5月26日(月)	
7月分	6月25日(水)		6月25日(水)	
8月分	7月25日(金)		7月25日(金)	
9月分	8月25日(月)		8月25日(月)	

会場は、いずれも千代田区公会堂

社会教育会館で
利用者合同展
油絵、きり絵、いけ花など

社会教育会館では、同館で行っている各種の講習会を通じてできたサークルや、自主的に会館を利用してサークル活動を続けているみなさんの日頃の成果を発表する合同展示会をつぎのとおり開催します。ぜひ、ご覧ください。

油絵合同展
三月十二日(水)から十六日(日)までの五日間　午前十一時から午後七時まで(十六日は午後五時まで)

きり絵・いけ花・水墨画合同展
三月二十八日(金)から三十日(日)までの三日間　午前十時から午後八時三十分まで(三十日は午後五時まで)

会　場　社会教育会館

くわしいことは、社会教育会館に問合せてください。

時局講演会
「世界のなかの日本」

区内の中小企業経営者とその従業員を対象に、神田法人会主催、区役所・神田税務署後援による時局講演会を開催します。

とき　三月十二日(水)　午後二時から
ところ　千代田区公会堂
テーマ　「世界のなかの日本」
講　師　経営評論家　竹村健一氏
参加費　無料
問合せ　商工課・税務課または、神田法人会(☎294―二五三一)

16ミリ映写機の検査と登録

千代田図書館では、十六ミリ映写機の検査と登録を行います。

この検査と登録が済んでいないと、千代田図書館や都立日比谷図書館などの公立フィルムライブラリーをすぐに利用することができませんので、必ず受けてください。

とき　三月十一日(火)・十二日(水)・十三日(木)・十四日(金)の四日間　午前九時から午後四時まで
ところ　千代田図書館視聴覚ホール
費用　無料
持参するもの　映写機一式と登録するひとの印鑑

なお、映写機は必ず手入れをし持参する日をあらかじめ係まで連絡してください。

問合せ　千代田図書館視聴覚係

総合体育館からのおしらせ

- 3月の区民無料開放日は、16日の第3日曜日です。
- 3月20日(木)は祝日のため、午後6時から9時までの夜の部は、全施設とも団体利用になりますので、ご注意ください。

なお、当日の個人利用は、
バレーボール　午後1時～5時
卓　球　午後1時～5時
プール　正午～午後2時と午後3時～5時

麹町こども会

幼児と小学生を対象に、三月二十七日(木)の午後二時三十分から番町区民会館区民集会室で。

映画「マジンガンZ対デビルマン」「いたずらワン君クロ」を上映します。

児童館だより

●富士見児童館

映画会　三月十二日(水)、午後三時三十分から四時三十分まで「僕とサイの物語」を上映します。

●神田児童館

春休みこども劇場
映画会と人形劇をいずれも午後二時から行います。

映画会
三月二十二日(土)「大雪山の勇者牙王」
三月二十九日(土)「どうぶつ宝島」

人形劇
四月五日(土)「ハメルン町の笛吹き男」「ヒヒン　ワン　ニャン　コケッコー」(劇団プーク公演)

老人福祉センターの行事

●文化祭
三月十四日(金)から十六日(日)までセンター利用者が日頃の成果を発表する文化祭を開きます。

内容は、作品展、演芸会などです。どなたでも見学できますので、ぜひおいでください。

●防災の話と無声映画会
神田消防署の担当者によるお話と手品のあと無声映画を上映します。

とき　三月二十九日(土)　午後一時から
ところ　センター四階集会室
上映作品　「ドタバタ大騒動」「沓掛時次郎」弁士は松田春翠氏です。

区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へでかけるとき
どなたでもご利用ください
区立施設巡回バス

- バスが巡回する施設は、区役所、出張所、老人福祉センター、富士見福祉会館、保健所です。
- 時刻表は、区役所や出張所にあります。

保健所だより

麹町保健所 丸の内3－5－1
☎212-7814
麹町保健所分室 富士見2-2-14 森山ビル内
神田保健所 神田錦町3－10
☎291-3641

胃の集団検診

三月二十五日(火)　午前十時から東京都がん検診センターで。

検診を受けられるひとは、区内に住む三十五歳以上のひとで、定員は十五名（先着順）です。

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

乳幼児健康相談

乳幼児の身体測定、保健指導、栄養指導を行います。

（会場が麹町保健所のときは診察も行います）

とき・ところ

・**麹町保健所**　三月二十七日(木)　午後一時三十分から三時まで

・**麹町保健所分室**　毎週月・金曜日　午前十時から午後四時まで

希望するひとは、当日会場においでください。

成人病相談室（予約制）

成人病とくに循環器系疾患の予防を目的に、検査と指導を行います。

とき　毎週金曜日　午後一時から三時まで

ところ　神田保健所

検査項目　血圧、尿、心電図、眼底、肝機能検査など

検査料　三千円程度（検査項目により異ります）

希望するひとは、電話で神田保健所予防課業務係へ

奥武蔵でハイキング

体力づくりのために

神田保健衛生協力委員会では、神田保健所の後援で、体力づくりのためのハイキングを行います。

とき　三月二十三日(日)　午前七時三十分、神田保健所前集合（雨天の場合三月三十日(日)）

ところ　奥武蔵自然歩道（宮沢湖―高麗峠―天覧山　徒歩約二時間のコース）

参加資格　神田保健所地区の在住・在勤者（中学生以下のひとは必ず保護者の同伴が必要です）

定員　四十名（先着順）

参加費　五百円（貸切バス使用）

申込み・問合せ　三月十九日(水)までに神田保健所総務課普及係へ

なお、昼食、水筒、タオルなどは、各自で用意してください。

主婦の関心を呼んだ 第一回消費生活展

「あら！古いネクタイでこんなに素敵なクッションができるの……帰ったら、さっそく作ってみようかしら…」　リフォームコーナーの展示場で、見学する奥さん方からこんな会話が聞えてきました。

去る二月十五・十六日の両日、お茶の水の「主婦の友文化センター」で開かれた第一回千代田区消費生活展の会場でのこと。

この消費生活展〝千代田区のくらしを考える〟をテーマに、消費生活の面で感じている疑問を解き、日用品の安全性について、もう一度見直してみようと婦人団体・消費者グループ、区内のお米屋さんなどの協力で開いたもの。

消費者グループの方が四か月間にわたって、肉、魚、野菜などの価格を調査し、区内のどこの地区が高いのか、安いのかを表示した「千代田区の物価」をはじめ、「石油製品の見直し」「化粧品の安全性」など十二のコーナーに分かれ、わかりやすく実物やパネルで紹介されていました。

手作り味噌のコーナーでは、この生活展のために五か月と一か月半前にしこんだ味噌が置かれ、試食をしたり、作り方を熱心に質問し、メモをとる見学者の姿もめだち、二日間で千二百人の方が訪れ盛況のうちに終りました。

▶初日にテープカットをした遠山区長も各コーナーを熱心に見学

合成着色料を使用していると、このように変色します（商品テストコーナー）▼

▶主婦にとって物価は一番気がかりなもの――説明に聞き入る見学者

出火原因 18年間〝たばこ〟がトップ

「たきびの不始末」も急増

春の火災予防運動2月29日～3月13日